

～脱炭素で快適な暮らしを～

「横浜市エコ家電応援キャンペーン」 エコハマ第2弾を6月6日から開始します

物価高騰等に直面する市民の皆様の支援や、温暖化対策を推進するため、脱炭素ライフスタイルへの行動変容にもつながる「横浜市エコ家電応援キャンペーン」エコハマ第2弾を6月6日から開始します。

キャンペーン期間内に登録店舗で対象製品を購入し、市内の自宅に設置した後に申請した横浜市民の皆様が対象となります。

節電効果の大きいエコ家電の購入に、是非ご活用ください。

エコハマ第2弾の概要

1 キャンペーン期間

令和6年6月6日(木)から令和6年12月26日(木)まで

※予算の上限に達し次第、早期に終了します。

※キャンペーン期間内に購入・設置・申請した場合に還元対象となります。

※最終日(早期終了時は終了日)の申請は抽選での還元となる場合があります。

※郵送申請は最終日(早期終了時は終了日)の消印有効です。




2 ポイント還元額

本体購入価格(税抜)の20%分、1台あたり上限3万円分

3 対象製品

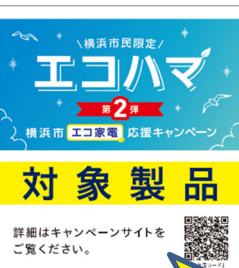
一定の省エネ性能基準を満たすエアコン、冷蔵庫、LED照明器具

※エアコン・冷蔵庫は1人各1台、LED照明器具は1人2台まで申請可能です。

| エアコン | 冷蔵庫 (450L以下の冷蔵庫含む) | LED照明器具 (電球は対象外) |
|---|---|---|
|  |  |  |
| 統一省エネラベル省エネ性能 | | |
| ☆☆☆☆☆ 2.4以上 (目標年度2027) | ☆☆☆☆☆ [451L以上] 3.0以上 ☆☆☆☆☆ [450L以下] 2.0以上 | ☆☆☆☆☆ 4.0以上 |

各種キャッシュレスポイントに
交換できる「エコハマ Pay」ポ
イントまたは商品券でお届け！

※郵送での申請は、商品券での還元となります。



店頭ではこのラベルが
目印！

上記の要件に該当する製品のうち、資源エネルギー庁が提供する
「省エネ型製品情報サイト」に掲載されている製品が対象です。
キャンペーンサイトの「対象製品一覧」や店頭で、購入前に必ずご確認ください。



省エネ型製品情報サイト

4 申請方法

キャンペーンサイトからオンライン申請 または 郵送申請

5 登録店舗とは？

本キャンペーン対象店舗としてご登録いただいた、横浜市内の家電取扱店舗です。詳細はキャンペーンサイトでご覧いただくか、市民向けコールセンターにお問い合わせください。

6 キャンペーンサイトについて

URL : <https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/>

5月13日(月) 午前10時 店舗向けページ公開、店舗登録申請開始

5月28日(火) 午前10時 登録店舗一覧、対象製品一覧公開(順次更新)

6月6日(木) 午前10時 市民向けページ公開、還元申請開始



キャンペーンサイト

7 市民向けコールセンター

[開設期間] 令和6年5月13日(月)から令和7年2月24日(月)まで

[受付時間] 午前10時～午後6時(土・日・祝、年末年始含む)

[TEL] 045-900-4830

※開設期間前については電話が開通しておりませんので、予めご了承ください。

横浜市内の家電取扱店舗様へ

5月13日(月)より、店舗登録申請がスタートします。

5月20日(月)までにご申請いただくと、5月30日(木)までに登録完了・販促資材をお届け予定です。ぜひお早めにご登録ください！

※5月21日以降も、随時登録申請は可能です。

※店舗向けコールセンター

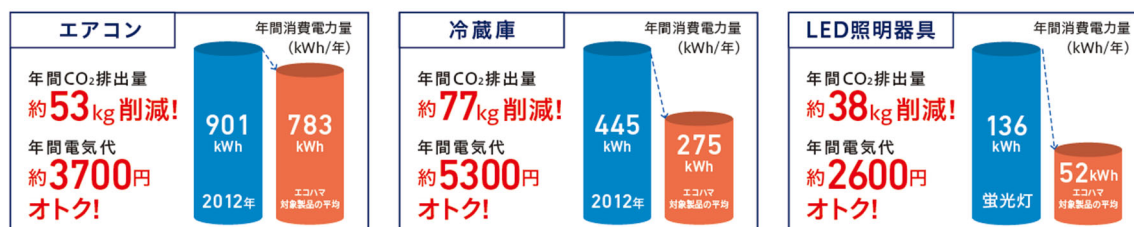
[開設期間] 令和6年5月13日(月)から令和7年1月10日(金)まで

[受付時間] 午前10時～午後6時(土・日・祝、年末年始含む)

[TEL] 045-900-4825

※開設期間前については電話が開通しておりませんので、予めご了承ください。

エコハマ対象製品を10年前の製品と比べるとこんなに脱炭素で、オトク！



※出典:スマートライフおすすめBOOK 2023(2012年製品の年間消費電力量部分) ※エアコンは冷房能力2.8kWクラスの比較
※冷蔵庫の2012年製品については定格内容積401L～450Lの製品の数値の中間値 ※LED照明器具については蛍光灯シーリングライトの数値と比較
※今回の対象製品(令和6年1月時点)の平均値との比較 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価31円/kWh(税込)を乗じて算出 ※電力のCO₂排出係数は0.45kg-CO₂/kWhで算出

お問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 脱炭素ライフスタイル推進課担当課長 東田 建治 Tel 045-671-4935